

被災者支援・復興支援における 民間支援団体の取り組み



ふくしま連携
復興センター

理事 中鉢 博之



つながる
チカラを、
ふくしまの
「進む力」へ

ビジョン

ふくしま連携復興センターが目指す福島の姿

ふくしま連携復興センターは、東日本大震災・福島第一原子力発電所事故が投げかけた課題を教訓として、その課題解決に取り組む多様な主体が連携を深化させ、人口減少・経済格差・社会的孤立の拡大防止に取り組む「共に助け合う市民社会・ふくしま」を目指します。

ミッション

ふくしま連携復興センターがやるべきこと

- 1.世界史上初めての複合災害での被災者を一人も取り残すことの無いよう「原発事故 子ども・被災者支援」に基づく「留まる」「避難する」「戻る」の住民の自己 決定を尊重した支援継続をします。 【支援継続】
- 2.東日本大震災への対応で得られた知見や教訓、被災実態の風化を防止するための情報発信を継続して行います。 【風化防止】
- 3.人口減少、格差拡大に伴う地域社会の衰退に対し、市民 協働の活動をさらに促進させます。 【社会課題】
- 4.今後起こりうる大規模災害に対し、市民・行政の連携を 深めることで防災・減災への備えを強化していきます。 【災害対応】
- 5.福島が抱える課題解決に取り組む市民活動団体等と、広範かつ積極的に連携を図り「共に助け合う市民社会・ふくしま」の構築に寄与します。 【市民社会】

ふくしま連携復興センターの沿革

2011年3月11日 東日本大震災の発生

2011年6月 福島県内の市民活動団の有志で福島県内仮設住宅およびその周辺環境についての調査を実施

2011年7月 福島大学災害復興研究所、県内のNPO団体が集い、「ふくしま連携復興センター」発足

2011年12月 法人化し、「一般社団法人ふくしま連携復興センター」となる

2012年 民間財団の支援を受けて、県外避難者も含めた避難者相談窓口「ふみだす生活サポートセンター」を設置

2012年～ 「定例会議」 の開催 （市民活動団体やNGO、企業などの多様な主体と復興をめぐる課題共有や
解決策等を検討、中間支援団体としてネットワークの中核を担う）

2015年 被災者支援コーディネート事業開始

2016年 福島県県外避難者への相談・交流・説明事業（広域避難者支援拠点事業）開始

2017年 福島の復興を長期で支えるコミュニティ財団設立準備（2018年4月一般財団法人ふくしま百年基金

ふくしま連携復興センターが取り組む事業

広域避難者支援



広域避難者支援

県外避難者の生活再建や
帰還に向けた支援

全国26箇所に生活再建支援拠点（相談窓口）を設置し、避難されている皆さまの日頃の不安やお悩みごと、今後の生活に向けた相談対応や交流促進などの活動を行っています。また同様に相談窓口「ふくしまの今とつながる相談室toiro」を弊センター内に設置しています。

支援者連携



支援者連携

被災者が安定的な
日常生活を営むことを
目指して！

被災地の復興や被災者の生活再建などを支援する、さまざまな主体とともに、**福島**の復興を進めるために、**支援者同士の連携調整**や、**情報提供**、**行政への事業提案**などを実施しています。

復興・創生



復興創生

福島の復興・創生の
新しい担い手を支
援！

福島県外から県内に移り住む人材の確保や定着の促進に向けた取り組みを行っています。具体的には移住先としての福島県のPRや、**復興支援員**及び**地域おこし協力隊**に対する側面サポート等を行っています。

主な活動内容①：広域避難者支援

●概要と課題



被災者を取り巻く生活環境が変化する中で、安定的な日常生活を営むことができるように、各地域の復興の進展に伴う課題に対応した支援活動の実施に必要な施策を総合的に支援する。対象地域は、福島県全域及び福島県民が避難する県外地域。

今なお、約3万人の県民が避難生活を続けており、被災者の生活再建が大きな課題。相談内容は相談者の高齢化やコロナ禍による生活困窮やメンタルの問題など、複合的な問題を抱えたケースが増えている。こうした複合化、個別化したケースへの対応が重要。

●活動と成果



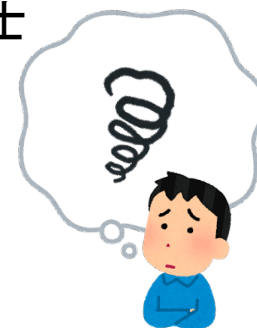
全国に避難した方々に対する生活再建のための相談窓口を全国26か所に設置

相談室 toiro の設置運営



相談対応アドバイザーの設置

- ・ 社会福祉士
- ・ 精神保健福祉士
- ・ 司法書士



定期連絡会議の開催と相談員研修の開催



主な活動内容②：支援者連携

●概要と課題



県外避難者が、相談できる場を設置、運営するとともに、避難先での孤立感等の解消に資する交流機会の提供、避難元の現状や県の支援策に関する情報等の提供など、生活再建や帰還に向けた支援を行う。

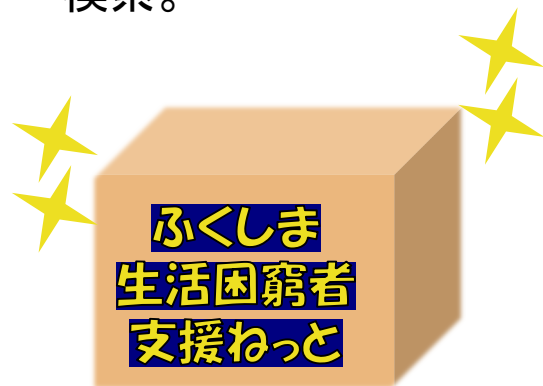
ハード面でのインフラ整備は進んできたが、ソフト面における課題は多様化しており、住民一人一人に寄り添う継続的な支援と、ニーズに合った対応が必要。また、支援団体等に対しては、長期的な支援のための基盤強化やサポートも重要。

●活動と成果

ふくしま広域
こころのケアねっと

福島に渡る
包括的な心のケア
のセーフティネット
をコミュニティベース
で構築。

学びを深め、今後の
包括的な生活困窮者
支援において協働
できる関係づくりを
模索。



ふくしま
生活困窮者
支援ねっと

・川内村ふるさと学校
・親子参加型
野外活動体験

川内コミュニティ未来
プロジェクト定例会議

↓
地域全体で持続可能な
村づくりの促進

まちづくり会社など協議会
による連携構築事業開催

↓
ふたばエイトのチャンネルに
て



主な活動内容③：復興・創生

●概要と課題



復興創生

地域コミュニティの再構築等による福島の復興・創生を目的とし、その担い手となる地域おこし協力隊や復興支援員への応募者を確保するため効率的な募集活動を実施。研修を行ったり、交流の機会を創出し、担い手の定着や地域協力活動の充実に向けた支援を行う。

担い手の定着率低迷が課題。担い手募集の支援を継続しつつ、受入側の態勢整備促進が必要。

●活動と成果

担い手の募集支援、広報活動

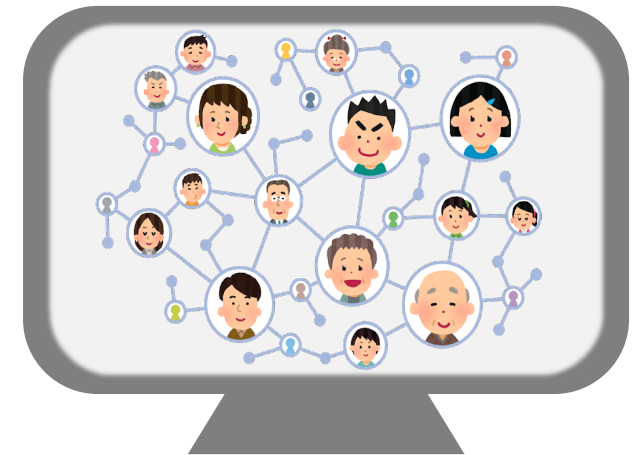


- ・オンライン相談デスク
- ・募集説明会の実施
- ・オープンキャンパス（現地見学体験会）の実施

担い手の活動支援、受入態勢構築支援



ネットワーク構築支援



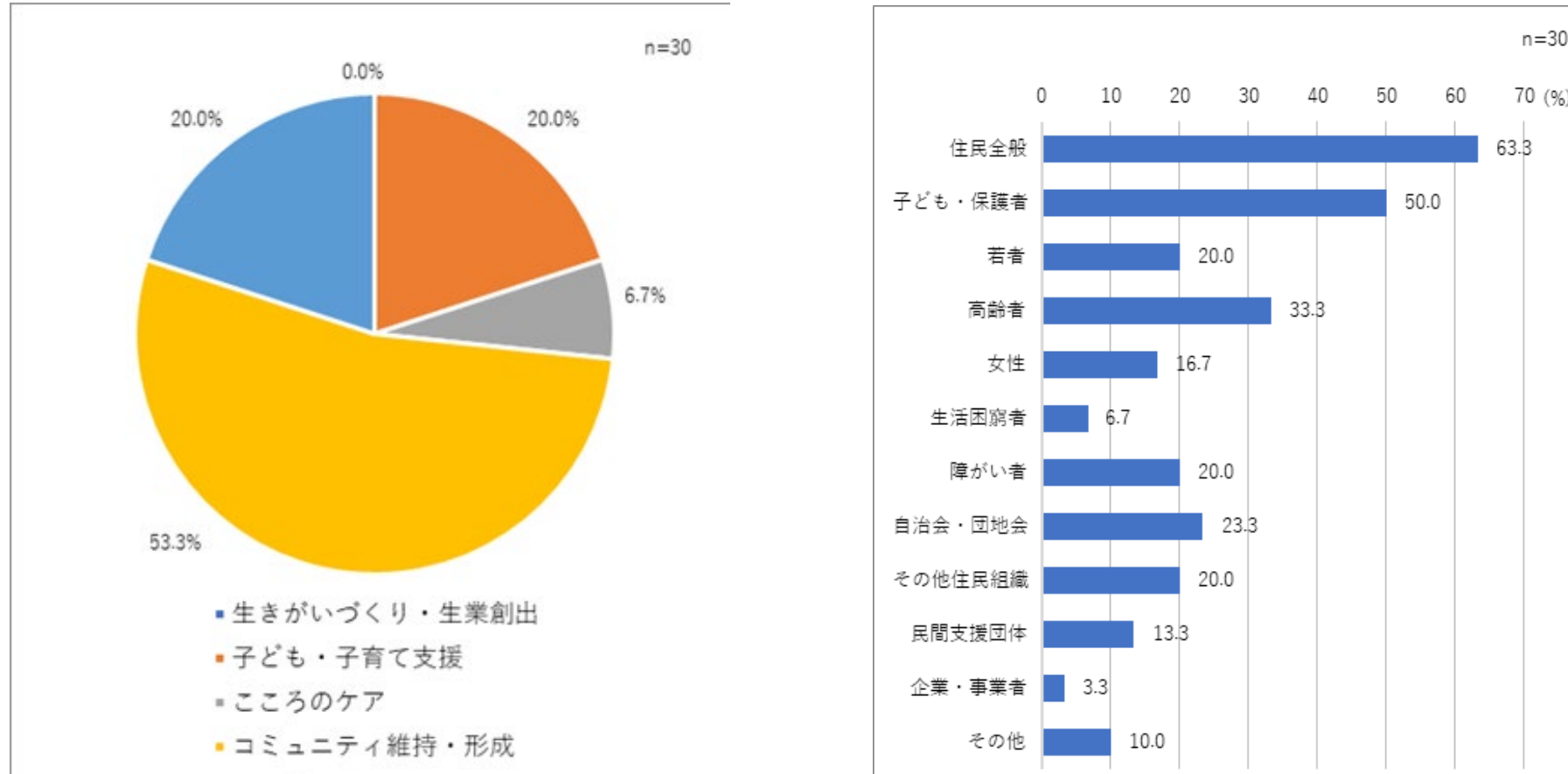
担い手同士の連携強化とネットワーク構築を目的として交流の場を設置

福島県内民間支援団体の取り組み

被災者支援・復興支援の様々な課題やテーマにおいてNPO等の民間支援団体が活躍

子ども	女性	高齢者	障がい者
県外避難者	放射線	健康不安	除染
風評	心のケア	孤立	生活困窮
ふるさとの喪失	産業再生	コミュニティ	ボランティア
生業づくり	伝承	担い手	賠償

被災者支援コーディネート事業において把握している 福島県内の支援団体の主たる活動分野と支援対象



住民全般と回答した団体のほとんどがコミュニティ維持・形成と回答

特定非営利活動法人ビーンズふくしま これまでの活動と震災後の取り組み

NPO法人ビーンズふくしま

1999年不登校の子どもたちのためのフリースクールとして活動開始。子どものための「安心」できる居場所づくりを行うとともに、本人・家族の個別カウンセリング「こころの相談室」や若者の就労支援を行う「地域若者サポートステーション」などを開始。震災後は、避難者支援・心のケアに加えて、「ひきこもり支援センター」、「生活困窮の子ども学習支援」、「地域子育て支援拠点」などの取り組みも始める。



団体沿革

震災前
1999年
フリースクールビーンズふくしま創設
フリースクール・こころの相談室・若者サポートステーションなどの事業を展開。

2011年 東日本大震災発災
仮設住宅の子ども支援「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」開始

2012年 東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口業務開始 県内親子の心のケア、県外避難者の支援に着手

2015年 避難先から福島に戻った親子の交流拠点「みんなの家@ふくしま」開始



うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト

仮設住宅で避難生活を送る子ども達に、放課後の学習支援や遊びのできる居場所を展開。福島市・二本松市・郡山市・三春町など、6地域の仮設住宅や復興公営住宅などで活動を実施。保護者や仮設の住民を巻き込んでもちつきなどのイベントを開催したり、子どもを中心にみんなが関われるコミュニティづくりを目指す。

ふくしま子ども支援センター（東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口）

震災後の福島県の子どもの中長期の心のケアを目的に設置。交流会・相談会などで県外避難親子の交流会、福島県内に戻ってきた避難親子のケアの場「ままカフェ」の展開、子ども支援者向け研修プログラムの実施、県内市町村に児童精神科医や臨床心理士などの心のケアの専門家を派遣するなど、広範にわたる事業を実施。



みんなの家@ふくしま

避難先から戻ってきた親子、福島で子育てをする親子、地域の住民等が共に交流できる常設の拠点。子育て世代と高齢者など異世代交流が相互の活力や伝統の継承、みんなでつくる地域づくりなどにも波及。アウトリーチで、復興公営住宅に出向いての交流会なども開催。大人の部活、料理教室など文化活動や体験活動を通じた生きがいづくりにもつながっている。

I 福島での実践事例 仮設住宅での子どもの居場所と心のケア

避難して仮設住宅で暮らす子どもの状況（震災当初）

度重なる
避難生活

転校

交友関係
の断絶

家庭環境
の変化

親の失業

同居家族
の分断

環境への適応を余儀なくされる

不十分な学習環境

子どもを支える
家庭環境の弱体化

子どもの
不安定化

悲しみや心の痛みの
表現が困難
⇒ストレスの増加・問題
行動

仮設住宅の中での子ども達の居場所

～仮設住宅から復興公営住宅まで9年間の継続支援～



福島市・二本松市・郡山市・三春町の仮設住宅での支援の様子。

中学生だった子は大学生や就職を考える年頃に、小学生は中学生や高校生に、未就学や避難先で生まれた子がこの居場所を楽しみに来ていた。



震災後の子どもの支援で大事にしてきたこと

震災後の緊急期を過ぎたあとの中長期の子ども支援が必要

- 緊急期を過ぎた後も続く避難生活に対してのケアや支援が少なかった。
- イベント型ではなく、避難生活の中での生活課題の解決や不安の解消につながる、寄り添い型の支援が求められていた。
- 子育て・教育・心のケア等に対しての一定の専門性が求められていた。

親・家庭・地域が子どもを支える力を取り戻すことが復興を考えるうえでも大事

- これまで経験したことのない規模、性格の災害に対して、行政だけの支援ではきめ細かなニーズや深刻さを増す課題に 対処できなかった。 ⇒ 地域や民間も含めた対応や支援が必要だった。
- 子どもたちを支援しながら、**地域の人や保護者がもう一度子どもたちを支えていく力を取り戻すことができる**ようなエンパワーメントが必要となった。
⇒ 中長期を考えると一方的な支援だけでなく、**避難者の自立や主体性の回復**が重要。

一過性の支援ではなく、子どもを中心としたコミュニティの再生が非常に重要!!

浪江・津島小 放課後支援の実施



2014年12月より、浪江町立浪江・津島小学校において、週に2回、帰宅バスを待つ主に低学年の児童の学習や遊びの支援を行ってきた。（2017年まで）

卒業式や各種行事にも参加。教育委員会と連携を取りながらの支援だった。

2020年現在
津島小学校の児童は1人
（これまで支援してきた4人兄弟のご家庭の末っ子のみ）
津島小学校は2021年3月閉校となる。



震災後、仮設住宅での「帰宅後の学習支援」活動を行っているNPO法人ピーンズふくしま様が、三学期中、スクールバスを待つ時間に訪問いただき、一・二年生を中心に



宿題の分からない部分を指導して頂いたり、体育館で運動をしたりして、子ども達はとても喜んで参加していました。

ピーンズふくしま様 ありがとうございます



ふくしま子ども支援センター

福島県保健福祉部こども未来局児童家庭課 委託事業

被災者支援総合交付金 V-⑤ 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

事業の背景・目的

東日本大震災後の福島の子どもや親の
中長期の心のケア
体制づくりが必要



福島で育つ子ども・親、福島から避難した子ども・親が孤立しないように、各種の事業の提案や実施。

広域かつ複雑な要素を持つ支援のために、特定のハイリスク層だけを支援するのではなく、支援ネットワークを活かした広域対応と、地域の持つ子育て力を活かしたサポート体制(セーフティネットや相談体制)を構築して親子の孤立化を防止する。

取組内容

県外親子支援

- 山形・新潟・東京・宮城・神奈川・静岡・埼玉・秋田等8都県の支援団体と連携して主に自主避難家庭への支援



県内親子支援

- 避難先から戻ってきた親子向けままカフェの開催



専門職派遣事業

- 乳幼児健診や発達相談会等への心のケアの専門家の派遣
- 市町村が実施する子育て支援に資する各種講座や運動遊びの取り組みなどへの専門職や託児スタッフの派遣

支援者研修事業

- 支援者の基盤強化のための研修を開催



普及啓発事業

- 福島で子育てをしていくために必要な情報や子育て中でのアドバイスなどを冊子として配布



情報支援

- ふくしま子ども支援センターwebサイトの運営
- 避難先と福島を結ぶ情報ポータルサイト「ふくしま結ネット」の運



期待される効果

震災による避難や放射線不安による子育て世代の心の健康の不調や孤立化、それに伴う、子どもの心身の成育への影響を予防したり早期のケアが実施できる体制をつくり、福島の子育て環境の再生につながる。

・子ども1人1人が希望を持って自ら望む形で生きられる福島に！！

被災者支援総合交付金
「被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業」を活用しての取り組み

福島で子育てをする母親つながりとケアの場「ママカフェ」



福島県内6カ所で定期開催（福島市・郡山市・いわき市・白河市・南相馬市・二本松市）



まずは、誰もが参加しやすい場をつくり、多くの方がつながり、自分の悩みを受け止めてもらったり、共感できる仲間をつくることで、孤立化の防止、不安の軽減、日常生活や子育ての中での課題に対処する力の向上などをゆるやかに行っていく。⇒ **予防・問題の早期発見**
つながりを通した母親同士のエンパワーメントの場



復興交流拠点みんなの家セカンド

【目的】避難してきた・避難先から戻って来た人々と福島住民との繋がりや交流を促し、「福島で共に暮らす人」として、互いにエンパワメント出来る関係を目指す。

【実施内容】

◆心の復興事業

・ママクラス交流会・おとなの部活、出張！おとなの部活・ふくしまと繋がる交流会・F-ぱぱプロジェクト

◆ふるさとふくしま交流・相談支援事業

・ままカフェmini・ままとーク@ふくしま、こおりやま、だて・情報誌発行・若者との協働事業、ビーンズ畑、みんなdeカフェ、マルシェ出店



課題の長期化と持続できる復興支援活動のために

NPO等の民間支援団体が活動を行う上での資金調達について

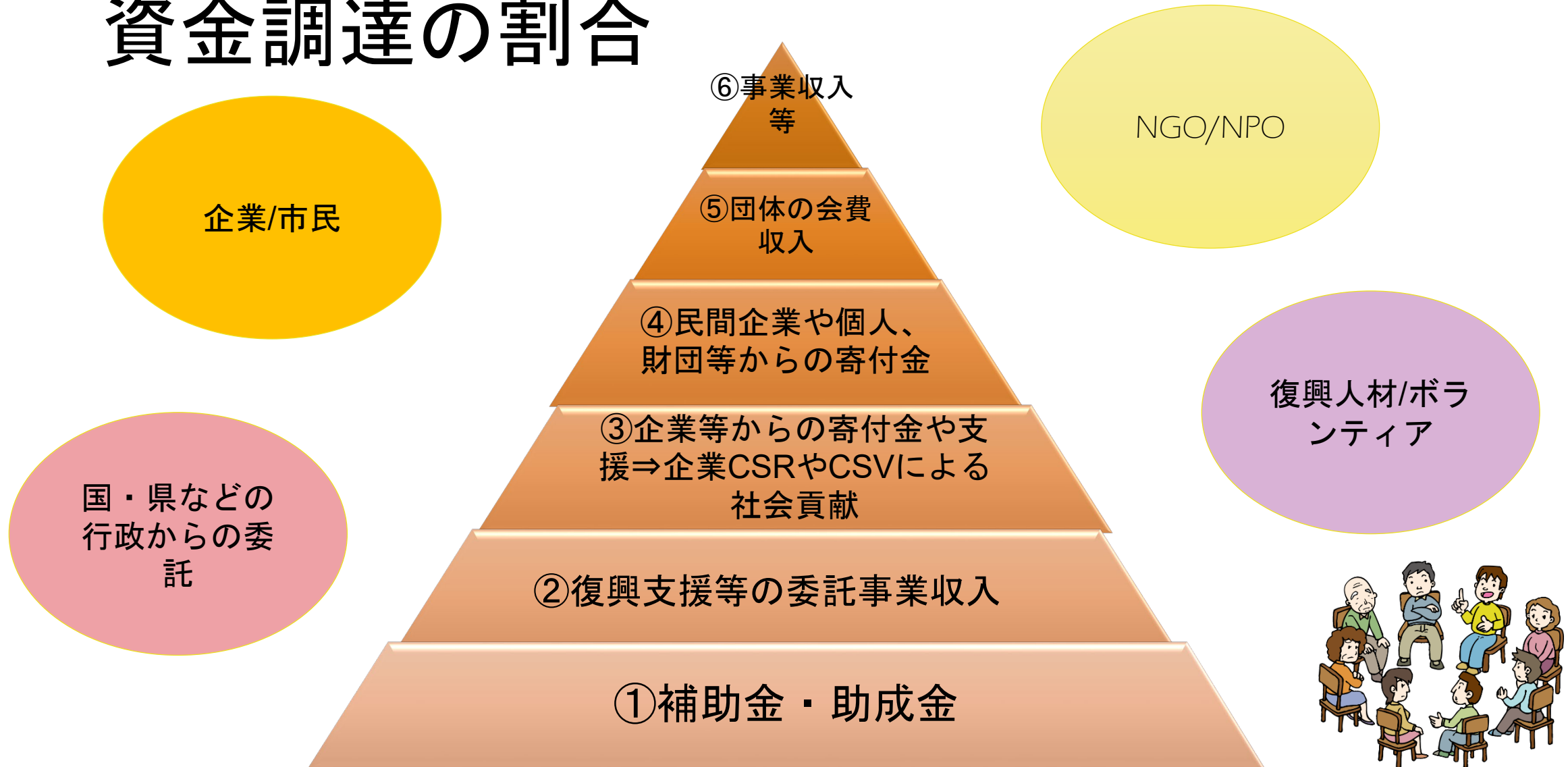
被災者の支援・復興支援を行っていくにあたって、NPO等の民間支援団体では、被災者の実情や地域の課題をとらえ、必要な支援を行ってきたが、その支援を続けるためのリソース（ヒト・カネ・モノ）の調達に常に頭を悩ませてきた。

発災当初は、緊急支援に対応した助成金と支援団体の独自財源（手弁当）で支援の実施やプロジェクトの立ち上げを行い、その後に民間助成財団等での助成事業が始まるという流れだった。しかしながら、民間助成財団等の支援も、単年度もしくは継続しても2年までの事業が多く、中長期を見越しての課題に対応するには、新たな財源探しを常に意識しなければならず、安定した活動体制をつくるのが困難な団体も多かった。

NPO等の民間支援団体の主な資金調達方法

- ①補助金・助成金
- ②復興支援に関わる委託事業の収入
- ③企業等からの寄付金や支援⇒企業CSRやCSVによる社会貢献事業
- ④民間企業や個人、財団等からの寄付金
- ⑤団体の会費収入
- ⑥事業収入等

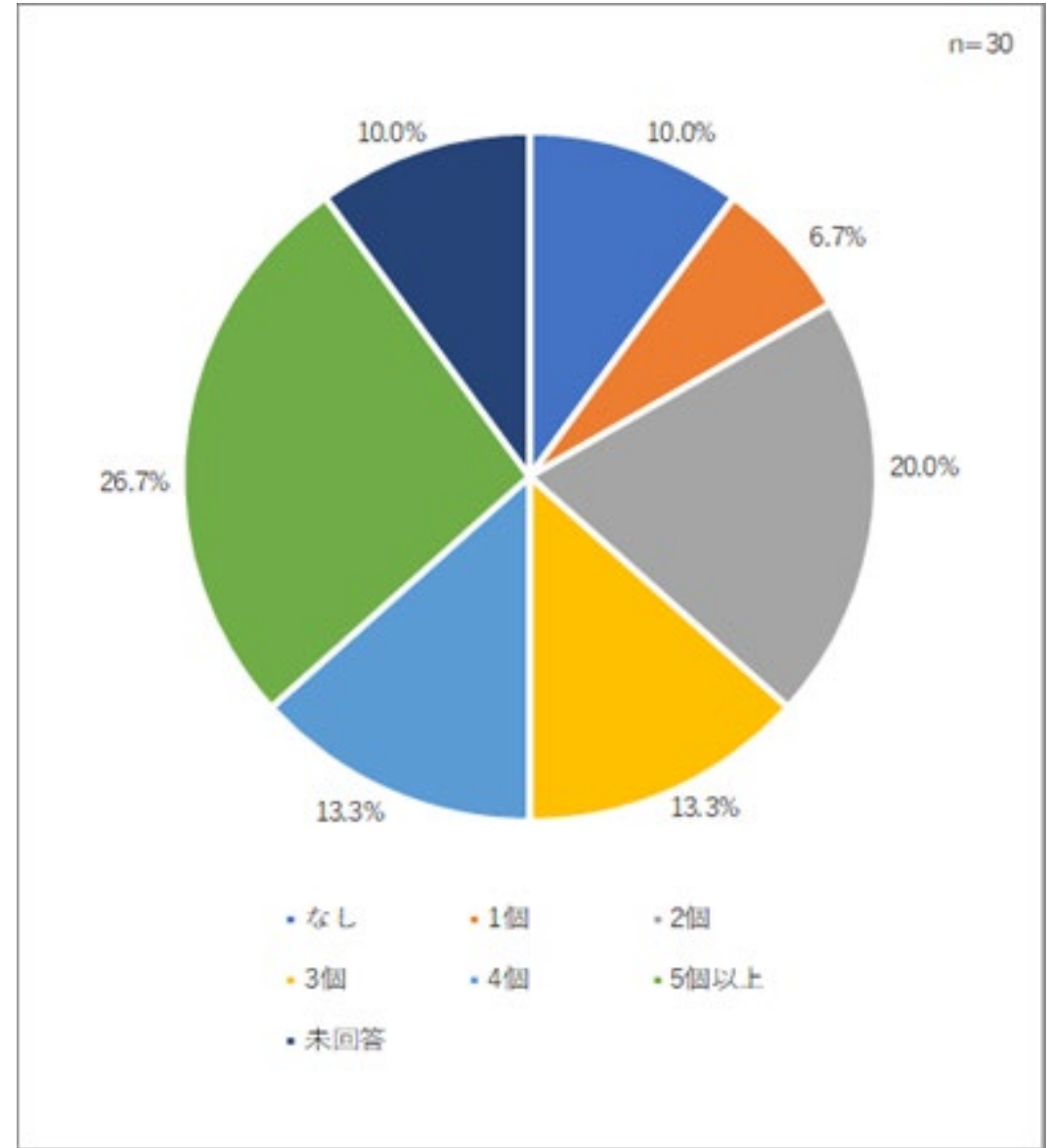
資金調達の割合



活用している 助成制度について

- ・ 2つ以上 20%
- ・ 3つ以上 13%
- ・ 5つ以上 27%

※同じ助成金を複数年にわたり、
受託している団体もある。



課題の長期化と持続できる復興支援活動のために

民間支援団体が活動を行う上での資金調達について 被災者支援総合交付金

被災者支援総合交付金の創設後は、被災者の見守りやコミュニティ形成、心のケアなどの取り組みに対し、交付金を活用した支援をしていくことが可能になり、NPO等の民間支援団体も、補助や委託という形で財政支援を受けながらの支援活動を実施していくことが可能になった。

このことによって、中長期の課題や支援活動に、取り組みやすくなった。

一方で、交付金としての性格から、単年度毎の審査による交付決定、自治体を通しての申請が多いため、支援現場の課題感や方向性についての擦り合わせに時間がかかったり、交付申請から正式な交付決定を受けての事業開始までにタイムラグが発生し、継続事業の中断期間が発生するなどの課題もあった。

また、自治体によって積極的に支援メニューを活用できているところ、活用が進まないところの差もあり、被災者支援コーディネーター事業を活用しながら市町村の活用事例に関しての情報交換会なども実施した。

被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）

令和3年度概算決定額 **125億円**【復興】
（令和2年度予算額 155億円）

事業概要・目的

- 復興の進展に伴い、避難生活の長期化、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。令和3年度においても、被災者の「心の復興」やコミュニティ形成支援などの取組について、被災者に寄り添って、手厚く支援。

<主な内容>

- ① 災害公営住宅への移転等に伴うコミュニティ形成の活動を支援。
- ② 被災者の生きがいをつくるための「心の復興」事業を支援。
- ③ 県外避難者に対して、相談支援や避難元自治体の情報提供などを実施。
- ④ 仮設住宅や災害公営住宅等で暮らす高齢者等に対する日常的な見守り・相談支援を実施。
- ⑤ 被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施。
- ⑥ 子どもに対するケア、学習支援、交流活動支援等を実施。

事業イメージ・具体例

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援

- | | |
|--|---|
| ①被災者支援総合事業
・住宅・生活再建支援
・「心の復興」
・高齢者等日常生活サポート | ・コミュニティ形成支援
・県外避難者支援
・被災者支援コーディネーター |
|--|---|

II. 被災者の日常的な見守り・相談支援

- ②被災者見守り・相談支援事業

III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営

- ③仮設住宅サポート拠点運営事業

IV. 被災地における健康支援

- ④被災地健康支援事業

V. 被災者の心のケア支援

- ⑤被災者の心のケア支援事業

VI. 子どもに対する支援

- ⑥被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
⑦福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
⑧仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業

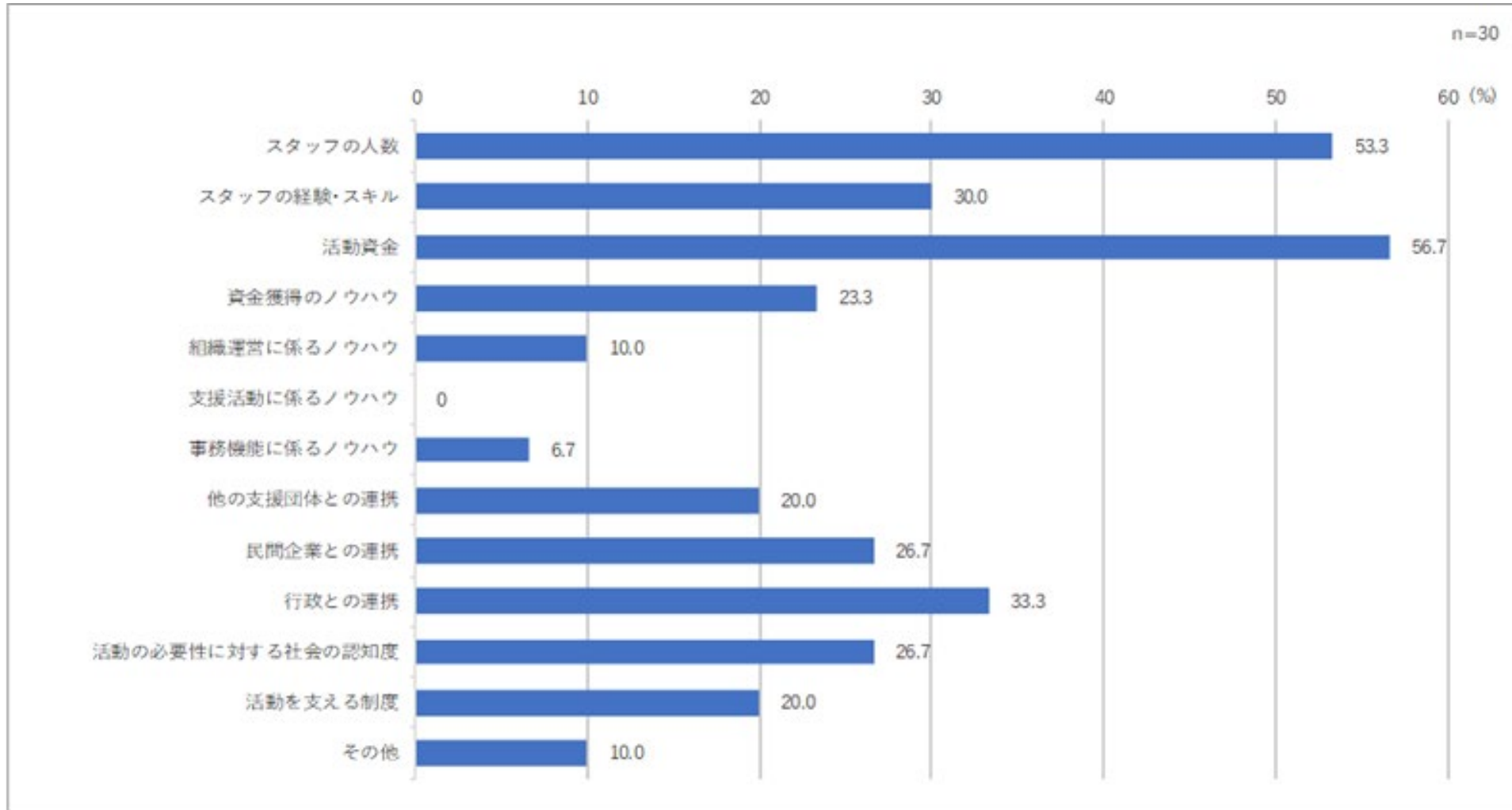
資金の流れ



期待される効果

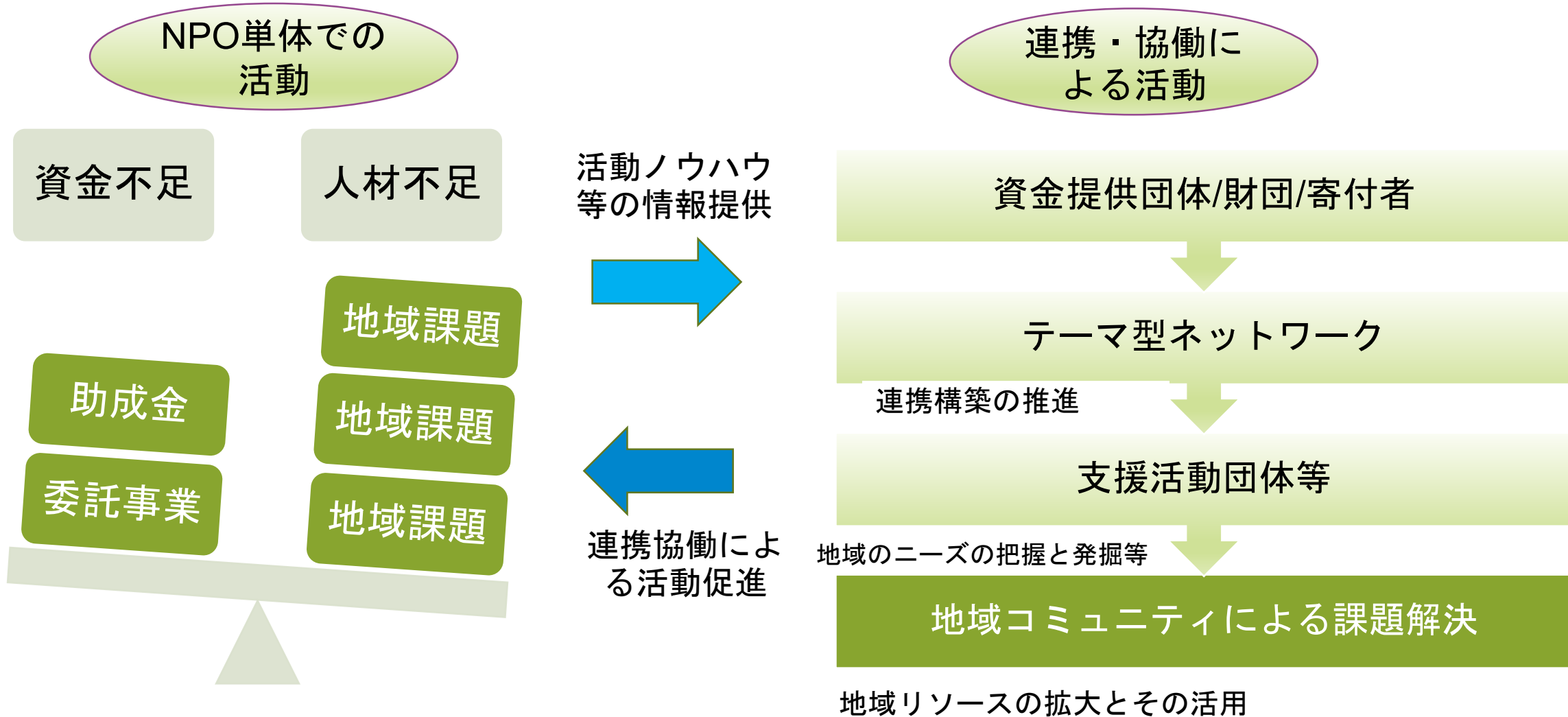
- 被災者支援の基幹的業務について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援を行うことにより、各地域の実情に応じた効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

活動団体の課題について



注) 複数選択可能な設問であるため、合計が100%を超える。

活動継続の新たな枠組み作り



ご清聴いただき、ありがとうございました

